

こおりやま 市議会だより



平成23年9月定例会
第158号

発行：郡山市議会 編集：こおりやま市議会だより編集委員会 発行日：平成23年12月1日
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号 ☎ 024(924)2521 FAX 024(938)2810
郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



郡山から復興の花火を！『全国伝統花火サミット in 郡山』（開成山陸上競技場）



三穂田町富岡の唐傘行灯花火



目 次

正副議長就任あいさつ	2 頁
新しい議会運営委員会委員、各常任委員会委員の紹介	2 頁
特別委員会の設置、会派について	3 頁
9月定例会のあらまし、各常任委員会の審査状況	4 頁
平成22年度決算特別委員会について	5 頁
9月定例会市政一般質問	6～14 頁
議会の豆知識	7、10 頁
インターネット議会中継について	10 頁
請願書・陳情書の提出について	14 頁
議会の傍聴について、ウェブページのお知らせ	15 頁
請願・意見書採決結果、12月定例会開催予定	16 頁
会議録を御覧になる方へ、こおりやま市議会だより編集委員会から	16 頁

就任 あいさつ



郡山市の復興・発展に尽力

このたびの市議会議長就任に際しましては、光栄であると同時に、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。

三月十一日の東日本大震災から九か月が経ちましたが、相次ぐ余震や未だ収束の気配を見せない放射能の問題等により、多くの市民の皆様が今なお不安な日々を過ごしております。また、九月の台風十五号の豪雨は、本市に甚大な被害をもたらしました。

このような時にこそ、市と市議会は両輪の如く、互いの意見を尊重し合いながら、緊密な連携のもと、迅速かつ的確に対処していく必要があります。

市議会としても、市民の負託に応え、郡山市の復興、発展に尽力するべく、山積した課題に真摯に向き合い、様々な施策を意見具申するとともに、政策立案能力を更に高め、開かれた議会運営に努めて参りますので、市民の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

議長 大内 嘉明



議長を支え復興に前進

九月十四日の臨時会におきまして副議長に御推挙いただき、身の引き締まる思いであり、その責任の重さを痛感しております。

行政と議会は常に補完し合い、その政策を審議し尽くし、遂行し、市政発展に寄与すべきものと考えております。

また、東日本大震災からの一日も早い復興を進めるうえでは、地域社会の主體的な復興活動への取り組みが何よりも不可欠であり、行政、議会の活動に加え、市民参加の協働のまちづくりの意識を常に持ち続けることが重要であります。

未曾有の災害に見舞われたこの状況下で、地方自治体の果たす役割は大きく、議会は行政への提案、及び監視を強化し、未来ある郡山市創造のため、尽力することが大切であると考えております。

市民の皆様の御指導、御協力を切にお願いし、就任の挨拶といたします。

副議長 太田 忠良

新しい議会運営
委員会委員の紹介

七海 喜久雄(委員長)
佐藤 政喜(副委員長)
但野 光夫
石川 義和
良田 金次郎
村上 武
佐藤 文雄
遠藤 義裕
柳沼 清美
今村 剛司
※議席順

○議会運営委員会とは

議会が円滑に行なわれるように議事の順序や進め方などを協議するために置かれていた常設の委員会です。任期は2年です。



新しい常任委員会委員の紹介



建設水道常任委員会



総務財政常任委員会



文教福祉常任委員会



環境経済常任委員会

特別委員会の設置

東日本大震災及び台風15号、並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害から市民生活の一日も早い復旧・復興を目指すため、平成23年10月20日、2つの特別委員会を設置しました。
メンバーは議長、副議長を除く全議員で構成しています。

東日本大震災及び台風15号 水害対策特別委員会

【委員名】

柳沼 隆夫(委員長)	鈴木 祐治(副委員長)
川前 光徳	蛇石 郁子
佐竹 伸一	廣田 耕一
勝又 俊博	高橋 善治
小島 寛子	佐藤 文雄
久野 三男	佐藤 政喜
大城 宏之	今村 剛司

※議席順



東京電力福島第一原子力発電所事故 放射能対策特別委員会

【委員名】

高橋 隆夫(委員長)	遠藤 敏郎(副委員長)
駒崎 ゆき子	滝田 春奈
佐藤 徹哉	岩崎 真理子
栗原 晃	良田 金次郎
諸越 裕	田川 正治
橋本 憲幸	飛田 義昭
柳沼 清美	熊谷 和年

※議席順



会派について

会派とは、市政についての考え方や意見を同じくする議員の団体です。
会派名及び所属議員名は、次のようになっています。

※議席順

会 派 名	所 属 議 員 名
創 風 会	大内 嘉明 佐藤 徹哉 川前 光徳 勝又 俊博 塩田 義智 諸越 裕 近内 利男 久野 三男 佐藤 政喜 遠藤 義裕 大城 宏之 七海 喜久雄 柳沼 清美 今村 剛司 鈴木 祐治 高橋 隆夫 熊谷 和年
新 政 会	佐竹 伸一 栗原 晃 廣田 耕一 石川 義和 良田 金次郎 佐藤 文雄 遠藤 敏郎 太田 忠良 橋本 幸一
社 会 民 主 党	安斎 真知子 柳田 尚一 村上 武 飛田 義昭
郡 山 市 議 会 公 明 党	但野 光夫 田川 正治 小島 寛子 柳沼 隆夫
日 本 共 産 党 郡 山 市 議 団	岩崎 真理子 高橋 善治 橋本 憲幸
虹 と み ど り の 会	滝田 春奈 蛇石 郁子
郡山の未来をつくる会	駒崎 ゆき子

平成23年9月定例会

郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例など議案72件を可決

定例会のあらまし

9月定例会は、9月22日から10月20日までの29日間にわたり開催されました。

初日に会期の決定を行い、26日の本会議では、議席の変更、諸般の報告に続き、市長が提案理由説明の中で、市政運営や提出議案の概要について述べました。

また、教育委員会委員の任命に係る人事案件など5件に全会一致で同意しました。

9月28日から10月3日までの市政一般質問では、16人の議員が市政全般にわたり質問を行いました。

4日と5日は、4つの常任委員会、付託された議案29件、請願4件を慎重に審査しました。

11日の本会議では、各常任委員会から付託された案件の審査結果報告を受け、採決の結果、20歳未満の市民を対象に貸し出す個人線量計の購入費を含む補正予算など議案29件及び郡山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の議案を全会一致で可決、市民が受ける食品による内部被ばくの最小化を求め

る請願を賛成多数で一部採択、福島第一原発事故に関わる郡山市への請願書など請願3件を継続審査としました。

また、17日から20日まで、決算特別委員会が開催され、追加提案された平成22年度決算議案の審査を行いました。

最終日の本会議では、平成22年度決算議案37件を認定し、また、東日本大震災及び台風15号、並びに東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復旧復興対策に係る調査研究を目的として「東日本大震災及び台風15号水害対策特別委員会」及び「東京電力福島第一原子力発電所事故放射能対策特別委員会」を設置し、全日程を終了しました。

各常任委員会の審査状況

10月4日、5日に各常任委員会が開かれ、付託された議案等の審査が行われました。審査内容の中から主なものをお知らせします。



総務財政

問 地域集会所整備費補助金は、一度補助を受けると5年間、新たな補助を受けられないことになっているが、今回、

震災による被害の修繕工事が補助対象となった集会所も5年間補助を受けられないのか。

答 今回の震災で被害を受けた集会所は、340か所中126か所にのぼり、今定例会には特に被害の大きかった29件分の予算を計上した。

補助条件の取り扱いについては、要綱の趣旨を踏まえ検討していく。



建設水道

問 街路災害復旧費に関し、土地区画整理事業災害復旧事業費補助金の内訳及び概要は。

答 日和田土地区画整理組合については11路線11か所、41万6千円、八山田第二土地区画整理組合については8路線8か所、35万4千円、富田東土地区画整理組合については9路線9か所、58万4千円、喜久田東原土地区画整理組合については10路線15か所、28万6千円の災害復旧費補助金を予定しているが、現地調査等を実施したうえで補助金交付額を決定する。



環境経済

問 放射性物質吸収抑制対策事業の内容は。

答 水田にカリウムを散布する

ることによりセシウムの吸収を抑制する効果が得られるため、ケイ酸カリウムと塩化カリウムの購入費に対し、補助をするものである。

問 富久山と河内のクリーンセンター、及び河内埋立処分場の放射線量は。

答 それぞれの施設周辺地域での放射線量は1マイクロシーベルト程度であり、また、施設内においても、焼却灰を運び出す場所は、若干高い数値を計測するが、作業をするにあたって問題の無いレベルである。



文教福祉

問 ホールボディカウンター検査の対象者は。

答 はじめは妊婦や18歳以下の子どもを優先し、順次、対象者を拡大していくことを検討している。

また、避難してきた方については、今後検討していく。

問 校舎リフレッシュ事業費に関し、外壁改修を延期した理由及び今後の実施予定は。

答 今年度は学校施設の災害復旧を最優先とするため延期した。
今後は、来年度予算に計上していきたい。

平成22年度決算特別委員会について

平成22年度決算特別委員会は、10月17日から20日の4日間にわたり、平成22年度決算議案37件について、37名の委員で審査にあたり、いずれも認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程で、人件費、指定管理者制度、特別会計への一般会計繰り出し金、湖南簡易水道事業と湖南特定環境保全公共下水道事業、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業、特別養護老人ホームの待機者解消、福祉介護人材緊急雇用支援事業、保育所待機児童解消、医療介護別基金活用事業、緊急雇用創出事業、小中学校施設耐震化事業、土地区画整理事業、水道事業報告書、水道局発注工事の契約方法、土地開発基金など、種々質疑が交わされました。



現地調査（下水道管理センター）



書類審査風景



現地調査（東部地域子育て支援センター）



現地調査（宝沢沼農村公園）

決 算 と は

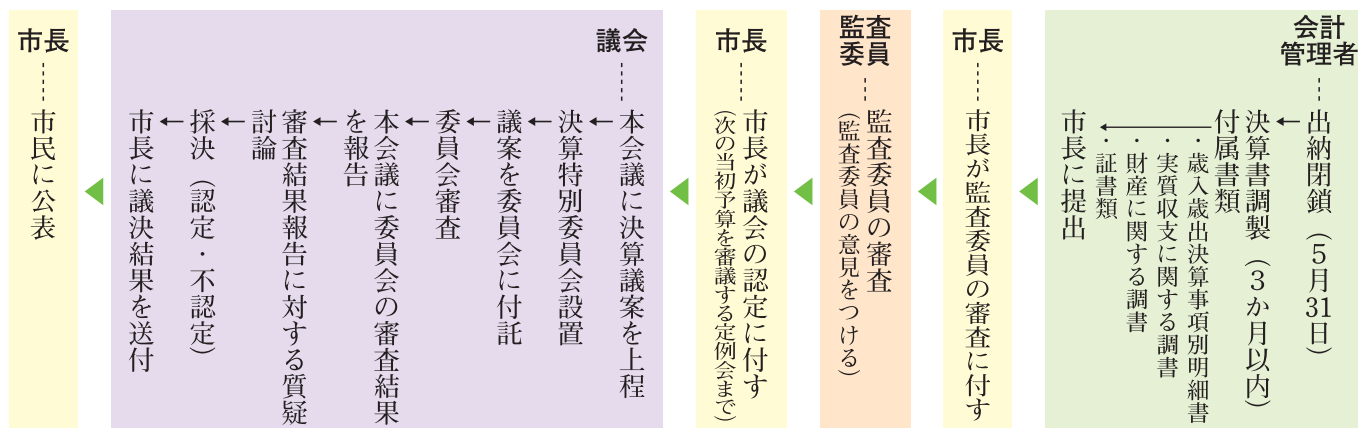
市長は毎年度、一般会計・特別会計や公営企業会計など、各会計決算の認定議案を議会に提出する義務があります。

議会は、予算目的に沿って効率的、効果的な執行がされたかどうかなどを判断し、認定または不認定とします。

本市議会では、9月定例会で決算特別委員会を設置し、審査します。

決算特別委員会の委員は、議長及び議会選出の監査委員を除いた全議員で構成しています。

一般会計・特別会計歳入歳出決算を例とした決算の主な流れ



平成23年9月定例会

市政一般質問

16人の議員が市政について質問しました



質問順に掲載しています。
 なお、通告した質問時間が30分以上は3項目、
 30分未満は2項目の掲載となります。

※6月1日から9月30日の間はクールビズです。



郡山市議会公明党

但野 光夫 議員

通告時間:30分

除染活動の役割分担について

問 除染活動が今後行われていくが、除染する人や各種団体の役割分担について、国、県、市はどこを除染するのか、市民の皆さんにはどの程度協力を願うのか。

答 国の原子力災害対策本部が8月26日に定めた「除染に関する緊急実施基本方針」で

は、計画的避難区域、警戒区域については国が除染を実施し、被ばく線量が概ね年間1から20ミリシーベルトの間の地域にあつては、市が汚染の状況に応じ、市民の皆さんの活動内容を含め、除染計画を策定し対処することとなる。

メガソーラーについて

問 メガソーラーとは、出力1メガワット以上の大規模な太陽光発電設備のことであるが、東北電力は数か所に、ソフトバンクは全国10か所に大規模太陽光発電所を建設することを検討している。

これに対し、大阪・滋賀・鳥取などの知事が賛同し、すでにメガソーラー発電所の誘致を名乗り出ている自治体もでている。

そこで、本市においても新エネルギー特区の申請も視野に入れ、メガソーラーの誘致を図るべきと考えるがどうか。

答 再生可能エネルギーをはじめ、各種拠点施設の誘致について、福島県知事へ、さらには内閣総理大臣をはじめ各省庁等へ要望したところである。

今後においても、メガソーラー誘致については、電気事

業連合会等や、全国の自治体の動向を踏まえながら、検討していきたい。

台風15号に対する各種の減免処理について

問 台風15号の対応について、水道や税等、様々な減免処理を考えていると思うが、どのような内容で、いつごろまでに決定するのか。

答 また、今後、減免処理をすぐ発動できるよう、一定のルールを定めるべきと考えるがどうか。

答 昨年7月の豪雨災害時の援助制度を基本に、市税、保

育料、国民健康保険税等の減免について、現在、検討しているところであり、早急に決定したい。

また、今後、一定のルールを決めるべきとのことであるが、災害状況に応じて援助制度を見直すことも必要であると考えている。

掲載以外の質問項目

- 震災復旧と放射能対策のスピード感について
- 情報伝達方法について
- 防災証明書について
- 子どもを守る環境整備について
- 震災対応の財源について

焼却灰の処分方法の違いについて



新議会
佐竹 伸一議員
通告時間:30分

問 3月11日の震災以降8月16日までのクリーンセンターの焼却灰は、河内埋立処分場の3期処分場に直接埋立処分され、8月17日以降は1トン詰めフレコンバッグで同処分場に野積みとなっているがその理由は。

答 今後の市内全域を対象とする除染作業に伴い、搬入される草木が増加し、焼却灰の放射能濃度が高くなることを考えられるため、準備の整った8月17日より焼却灰をフレコンバッグに入れて一時保管することにしたものである。

埋立処分された焼却灰について

問 8月16日までに埋立処分された焼却灰のセシウム濃度が分からない場合は、埋め立てた焼却灰を掘り起こし、現状回復する必要があるのか見解は。

答 環境省の「焼却灰等の処分方法に関する方針」では、掘り返しを行うと放射性セシウムが飛散・流出により拡散するおそれがあるとの見解が示されたことから、掘り返しを行うことなく、モニタリングを継続し、周辺への安全性を確認するなど対応しているところである。

大安場古墳の復旧計画について

問 東北地方最大の前方後方墳で国指定史跡である大安場古墳は、平成21年にガイダンス施設を含む史跡公園として整備され、多くの市民に利用

されているところであるが、東日本大震災により古墳本体の復元部分が損傷し、その復旧が待たれるところである。復旧には多大な経費と期間を要すると予想されるが、その財源も含め、どのように考えているのか。

答 復元した古墳の各所にき裂等の損傷が確認されており、現在、シート等で応急措置をしているところである。

今後の復旧については、国の史跡等整備補助の活用を図りながら、早急な復旧に向け国・県と協議を進めているところである。



震災で被害を受けた大安場古墳(田村町)

内水排水ポンプの作動状況について



虹とみどりの会
滝田 春奈議員
通告時間:15分

問 台風15号による浸水の際、芳賀地区、日出山地区の住民から内水排水ポンプが作動しなかったと聞いたが、どのポンプ場の内水排水ポンプが作動しなかったのか。また、作動しなかった理由は。

答 芳賀地区は、古川ポンプ場の3台のポンプのうち、1

号機は、始動時の点検において継続して異常音が確認され、修理のため停止した。また、2号機、3号機は、内水を阿武隈川に排水中のところ、9月22日、午前2時52分に停止したが、早期復旧に努め午前6時20分頃に再稼動した。

学校給食について

問 現在、学校給食は放射性物質の量を測定しているのか、また、測定には、どのような基準値を採用しているのか。

答 県品のモニタリング検査結果をもとに、納入業者と綿密

掲載以外の質問項目 ○原発災害の対策について

な打ち合わせを行いながら、県内、県外を問わず安全と確認された流通経路にある食材を使用している。

食品測定器の導入については、安全性の確保や保護者の不安解消の一つとして、今後検討していく。

議会の豆知識①

●議案について

議案とは、議会の議決を要する案件のことです。

議案には、市長が提出するものと、議員または委員会が提出するものがあり、議長に提出します。

※関連項目：定例会のあらまし（4頁）

掲載以外の質問項目
○台風15号による古川地区の浸水被害について



創風会
佐藤 徹哉議員
通告時間:30分

市内一斉除染活動の実施について

問 市では、町内会等が行う除染活動への支援として、子どもたちが生活空間として過ごす時間が多い通学路などの除染に要する費用に対して、最大50万円まで助成する「線量低減化活動支援事業」を行っている。

この事業を活用して、市民

の除染への参加意識向上を促す意味からも、「市民総ぐるみクリーンこおりやま運動」のように「市内一斉除染の日」を定めて、全市一斉に除染を行う考えはないのか。

答 通学路等の放射線量の低減等を目的とした「郡山市線量低減化活動支援事業」と「市民総ぐるみクリーンこおりやま運動」を合わせて実施できるように、鋭意準備を進めており、「放射性物質除染マニュアル」を策定し、実施方法や時期などの詳細について、町内会長等を通じ速やかに周知していきたい。

地域の除染活動を公共工事として実施することについて

問 私も毎週、地域の除染活動に参加しているが、除染の範囲があまりにも広く、これを地域住民やボランティアだけで行うことに限界を感じている。

答 これまでも、子どもの安全安心を最優先に、他市に先駆けて小中学校の校庭及び、保育所の所庭等の表土除去を行っており、今後においても、

公園やスポーツ広場などの除染を公共工事として実施する計画である。

復興のシンボルとしての音楽堂建設について

問 「LIVE福島風とロックSUPER野馬追」が県内で開催され、本市では、磐梯熱海スポーツパークに約1万5千人の若者らが集結し、音楽を通じて復興への希望と勇気を共有した。

この催しが大成功を収めたことを見ても明らかのように、音楽は市民の心を癒し、「楽都こおりやま」に大きな影響

を与える。

そこで、市民の音楽活動の拠点として、音楽堂の建設が必須と考えるが、復興のシンボルとして建設してはどうか。

答 今後の財政計画等を総合的に勘案しながら、音楽堂のあり方について、引き続き中長期的視点で検討していく。



掲載以外の質問項目

○放射能汚染に対する市民の健康管理について
○児童・生徒の心のケアについて



創風会
川前 光徳議員
通告時間:30分

子どもの室内における活動環境の整備について

問 9月8日ニコニコこども館の利用者がオープン以来60万人を達成し、「郡山市震災後子ども心のケアプロジェクトチーム」が主催した「元気なこおりやま！夏のキッズフェスタ」は、3千500人もの来場者を迎えるほどの盛況ぶりであった。

この状況の背景には、原発事故以来、制限を受けている子ども達の生活環境の問題があり、このニーズは今後も続くと考えられる。

そこで、子ども達が室内において、放射線を気にせずに遊べる常設の施設を設置する考えはあるのか。

答 本市では、被災した子ども達のメンタルヘルスケアや健康の保持増進を目的として、郡山市震災後子ども心のケアプロジェクトチームを設立し、幅広い取り組みを行っている。

また、子ども達がのびのび

雨水幹線整備計画について

と活動できる空間を提供するため公共施設を開放している。なお、遊びの施設の常設については、今後様々な観点から検討していきたい。

問 現在の雨水幹線整備計画の進捗状況と実施の効果は。

答 平成22年度末の雨水幹線整備計画の進捗状況は約32%であり、現在、7幹線を整備中である。

また、実施の効果は、10年に一度の大雨を対象として、1時間あたり50ミリの降雨量

商業者の救済の手立てとしての振興策について

に対応した整備を進めており、この整備により浸水被害の軽減が図られるものと考ええる。

問 商業者が一刻も早く、震災以前の元氣を取り戻すことが本市復興の近道であり、そのために行政は積極的、重点的に支援すべきと考えるがどうか。

答 また、商業者の救済の手立てとしての支援策は。

本市の経済基盤の再建のためには、主要産業である商業の復興が重要な条件となる

ため、被災された商業者等の資金繰り支援のため、災害対策融資をいち早く立ち上げ融資を実施した。

また、郡山商工会議所や地区商工会等と連携し、商業者等の実態や要望の把握に努めるとともに、「ふくしま復興特別資金」等を周知し、その対応にあたってきた。

今後は、低迷する消費を喚起し、集客を図る「郡山まちなかフェア」などの商業活性化事業を積極的に支援し、商業の復興を図っていきたい。





創風会
諸越 裕議員
通告時間:30分

図書館分館機能について

問 近年、駅前に図書館を設置する自治体が増えている。

本市では、郡山駅西口のビッグアイに若干の図書館機能はあるが、平成20年3月定例会でも質問したとおり、更なる機能の充実を図り、図書館の分館機能を持たせるべきと考えるがどうか。

答 ビッグアイの図書コーナーは、中・高校生がバスや電車の待ち時間にも利用できるよう、青少年向けの図書を増冊してきたところであるが、今後も図書コーナーの充実を図るとともに、分館機能の整備について検討していく。

本のリサイクル事業について

問 平成21年6月定例会での私の質問に対し、「中央図書館においては、市民から寄せられた図書資料の一部をリサイクルコーナーに展示して市民に利用してもらっており、

今後、他の施設への拡大について検討していく」との答弁があった。

また、平成22年にはリサイクルブックフェアも開設されたが、本のリサイクル事業をさらに推進するために、今後とも「本のリサイクル・古本市」のような全市民的な事業も必要だと考えるがどうか。

答 昨年度初めて開催したリサイクルブックフェアは好評であったため、今年度も引き続き実施する予定である。

また、図書資料のリサイクルコーナーについては、現在、図書館分館等13か所に設置し

ており、今後も図書等の有効活用と市民サービスの向上を図るため、設置箇所の増設について検討していく。

ため池の安全確保について

問 東日本大震災や、台風15号等によるため池の被害はどのようなものだったのか。

また、今後、ため池の安全性確保のために、どのような対策を講じていくのか。

答 現在、市内には45か所の市管理の農業用ため池があり、東日本大震災では49か所、台風15号では4か所において、

堤体き裂や法面崩落などの被害があった。

ため池の安全性確保のための対策は、毎年、市内の全ための池を視点検し、安全を確認している。

また、大雨が予想される場合には、ため池を利用する受益者と連絡を密に取りながら、あらかじめ水位を下げておくなどの対応を行っている。

今後とも、ため池の洪水調整機能が発揮できるよう、安全性の確保に努めていく。

掲載以外の質問項目
○再生可能エネルギーについて



新政会
荒原 兎議員
通告時間:30分

公園等の除染について

問 現在、市内の都市公園やちびっ子広場などの表土除去が行われているが、対象箇所が400か所を超えることから、作業のスピードアップの方策を取るべきでは。

答 また、それに向けた課題は、放射線対策として、子どもたちの安全、安心と健康を最優先に考え、他の市町村に

先駆けて、校庭等の除染活動など様々な対策を講じてきた。現在は、身近な生活空間である都市公園、ちびっ子広場等の除染に取り組んでいる。

除染作業は、放射線量が比較的高い公園から優先的に実施し、芝生や表土の除去、遊具等の洗浄により一定の効果があった。

今後は、除染作業を6班集体で進め、同時期に複数箇所

の除染を行っていくとともに、県の事業による人材派遣を活用し、効率的な除染作業を実施していく考えである。

なお、公園内には遊具やベ

ンチ、植栽等が配置されており、人力による作業量の増加が見込まれるので、人員配置を含め、より一層の事業推進を図っていく。

湖南町の廃校の有効利用について

問 野外活動が制限されている子どもたちに、のびのびと体験活動事業を実施するうえで、湖南町の廃校を活用することは効果的であると考えますが、今後の事業展開に向け、廃校を改修する考えは。

答 子どもたちの体験活動の場として、廃校を活用するにあたっては、林間学校の成果

等を踏まえるとともに、安全性や経済性なども考慮しながら、今後検討していく。

人工芝サッカーグラウンドの建設促進について

問 現在、キッズからシニアまで約80のサッカーチームがあるが、練習場が不足していることから、満足な活動ができないのが現状である。

天然芝に比べ使用できる日の制限がなく、維持管理の面でも経済的で効率的な人工芝サッカーグラウンドの建設に取り組むべきでは。

答 人工芝のグラウンドは、年間を通しての利用が可能で

掲載以外の質問項目

○避難所の検証と今後の対応について
○市役所本庁舎の復旧について



虹とみどりの会
蛇石 郁子議員
通告時間：15分

除染活動の全体計画と市民説明会について

問 放射性物質汚染除去活動や除染・除草等は、市の全体計画やマニュアルを作成し、防護策や注意事項を確認しながら、計画的に各地域の住民と市全体との調整を図ったうえで進めるべきである。

そこで、全体計画やマニュアルの内容、市民への周知と

合意形成はどのようになっているのか。

また、地域説明会をどのように実施するのか。

答 これまで学校の校庭等における表土除去や、公園等の除染に加え、学校単位で通学路放射線量マップを作成し除染活動を実施している。

なお、除染にあたっての作業内容については、マニュアル等を用いながら地域の実情に応じた説明会を開催し、市民の皆さんの理解と協力を得ながら除染活動を実施していく。



定期健康診断と医療行為の公的保障について

問 放射能から市民の健康を守る役割を担う自治体として、市民全員の定期健康診断と医療行為の公的保障を行うべきと考えるが、市としてどのように対応するのか。

答 バッチ式積算線量計の配付や、電子式積算線量計の貸し出しを行い、さらにホールボディカウンタによる体内被ばくの検査や超音波検査機器による子どもの甲状腺検査など放射線対策に取り組んでいるところであり、定期健康診断や医療行為の公的保障に

ついては、国・県の動きを注視していきたい。

掲載以外の質問項目

- 放射能汚染廃棄物対策について
- 災害時における要援護者支援について
- 避難町村の支援について



掲載以外の質問項目

- 放射能測定機器の整備について
- 除染について
- 情報開示について



郡山の未来をつくる会
駒崎ゆき子議員
通告時間：15分

子どもたちの将来の安全について

問 現在、自主避難等で小・中学生997名が転出している中、このまま子どもたちを郡山市にとどめて置いて、将来までも安全だといえるのか。

答 低放射線量と健康被害との関係については、専門家でも判断が分かれるところである。

また、8月26日には、文部

科学省が学校で児童生徒が受ける線量は年間1ミリシーベルト以下、毎時1マイクロシーベルト未満を目安とする指針を定めたところである。

今後、子どもたちの健康と安全を最優先に、除染活動や屋外活動の時間制限、健康チェックや安全・安心な食料の確保など、今できることを一つ一つ行っていきたい。

文部科学省による土壌汚染マップについて

問 住民の安全を守る立場として、市は、文部科学省によ

る土壌汚染マップをどう捉えているのか。

また、この現状の中、どのような対策で市民の命と生活を守ろうとしているのか。

答 土壌汚染マップについては、チェルノブイリがセシウム137のみの数値であり、測定時期も事故から約4年後であることなど単純な比較は出来ないものと考えている。

今後、放射性物質の除染を積極的に進め、年間総被ばく量を1ミリシーベルト以下にすることを目指していきたい。



議会の豆知識②

●継続審査とは

会期中に議決されなかった議案について、本会議の議決により、付託された委員会が閉会中に引き続き審査を行うことです。

※関連項目：定例会のあらまし(4頁)、採決結果(16頁)

インターネット議会中継について

郡山市ウェブサイトより、本会議の生中継・録画中継を御覧いただけます。

生中継の日程は、16頁の12月定例会開催予定を御参照ください。

なお、市政一般質問の議員とその順序は、開会日の7日前に決まり、ウェブサイト上で公開いたします。

録画中継は、平成19年6月定例会以降の録画を配信しています。

郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



日本共産党郡山市議員
岩崎真理子議員
通告時間:30分

農産物の検査について

問 農作物の放射性物質検出測定器を増やし、いつでもどこでも、誰もが検査を受けられるように検査体制を整える必要があると考える。

市は、保健所、農業センター、食肉衛生検査所、卸売市場に5台設置し、市民による無料検査も行うとしたが、その実施時期と検査体制及び



日本共産党郡山市議員
橋本 憲幸議員
通告時間:30分

原発の廃炉について

問 今議会の提案理由説明で「(仮称)郡山市復興基本方針」の策定を表明したがどのような基本方針となるか大いに注目している。

県の復興ビジョン同様に、「原発ノー」「脱原発」を大前提に捉え、6月議会でも「原発は廃炉」の立場を堅持するよう投げかけたがどうか。

周知方法、現在の実施状況は。

答 現在、本市産農畜産物等の放射性物質を測定するため、放射能測定機器を順次導入しており、食肉衛生検査所にはすでに2台を配置し、9月20日から福島県食肉流通センターでと畜された豚肉などの検査を2名体制で開始したところである。検査結果は、ウェブサイトで公表しているが、9月27日までの87検体では暫定規制値を超えるものはなかった。

また、米・野菜等の農産物の検査については、農業センターと卸売市場は10月中旬に、

答 原発事故の当初、市民の安全安心確保の観点から、国に対して廃炉を前提とした事態の収束を要請した。

また、放射線に対する健康不安や危機感が顕在化する中、子どもたちが安全安心な環境で健やかに成長するための対策が最優先と捉え、放射線量低減を目指して学校の校庭等の表土除去を実施してきた。

このように市民の不安軽減を図るための取り組みを推進してきたが、農畜産物の集荷制限をはじめとする農業被害や商工業、観光業までのあらゆる産業に直接的な被害や風

保健所は11月中旬に体制が整うので、整い次第、検査を実施していく。

内部被ばく検査について

問 内部被ばく測定をするホールボディカウンタ2台が導入されるが、検査実施時期や周知方法をどのような計画で進めていくのか。

また、今後は市内各所で無料測定できるよう台数を増やし、検査体制を強化していく必要があると考えるがどうか。

答 ホールボディカウンタによる検査は、広報こおりや

評被害が及び、本市の受ける打撃は大きなものとなっている。このような中、国は、今回の原発事故を踏まえ、「エネルギー政策の抜本的な見直しを進めたい」としていることから、今後、国のエネルギー政策の推移を注視していく。

被災家屋に対する修繕助成制度の創設について

問 大地震による家屋の損壊は、甚大そのもので、また、台風15号による床上浸水家屋も多数であった。普段の生活を取り戻すうえで住居の確保は不可欠であり、

まやウェブサイトで、報道機関等を通じて周知を図り、平成24年度の早い時期に検査を開始したいと考えている。

検査は予約制とし、18歳以下の優先対象者から順次実施する。結果については、その場での説明、または、書面による通知等を検討している。

週末一時避難家族への支援について

問 週末一時避難を行う家族が一緒に過ごせる機会を支援することは、浴びる線量を低

被災した家屋の修繕のために、市が独自に助成することは、被災者を励まし、生活再建の後押しをすることになると考えるがどうか。

答 国の被災者生活再建支援制度では、被災家屋を修繕する場合、大規模半壊以上の家屋は、基礎支援助金に加えて、加算支援金が支給されるが、半壊以下は、これらの支給がなく個人負担となっている。

東日本大震災及び台風15号による被災家屋は、約5万件あるが、修繕に対する助成は、国と同じ考えのもと、独自の制度創設は考えていない。

減させ、身体を存分に動かすことで成長発達を促し、家族の交流を図ることに貢献できると考えるがどうか。

答 土・日祭日などを利用して、家族が放射線の低い県内の各地域で一緒に過ごすことを支援する事業として、県の「ふくしまっ子体験活動応援補助事業」がある。

この事業を積極的に活用し、家族の交流ができるよう学校・保護者や地域等に周知・啓発をしていく。

掲載以外の質問項目
○避難者に対する支援を
○台風15号の影響から

精神的損害等の国への働きかけについて

問 国の原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針には、精神的損害と自主避難に対する賠償がないことから、これらも対象にするよう国に働きかけるべきでは。

答 福島県原子力損害対策協議会を通じ、国及び東京電力に要望を行ったところであり、今後もあらゆる機会を捉え、強く要望していく。

掲載以外の質問項目

○放射能汚染をめぐる新たな課題について



新政会
佐藤 文雄議員
通告時間:30分

線量低減化活動支援事業の今後の見通しについて

問 線量低減化活動支援事業は、県の補助事業を活用し、通学路や公園などの放射線量を低減するため町内会などが行う道路の洗浄や草刈り作業に伴う費用に対して、1団体あたり50万円を限度として補助するもので、先の臨時議会です算化されている。

現在、実施に向けた準備をしていると思うが、今後の見通しは。

答 現在作成中の「放射性物質除染マニュアル」が完成次第、町内会などの各種団体を対象とした説明会を開催するとともに、広報こおりやま等様々な媒体を活用し事業の周知を図り、事業が速やかに遂行できるよう進めていく。

重度心身障害者医療費助成に係る現物給付について

問 重度心身障害者の健康保持と福祉の増進を図るため、

医療費の一部を助成しているが、この医療費の助成は、病院の証明を受けた重度心身障害者医療費助成金交付申請書を提出した翌月に、指定の口座に振り込まれる。

多くの方は現物給付を希望しているが見解は。

答 現物給付については、社会保険組合ごとに付加給付の内容が異なることや、医師会及び医療機関等の協力が必要となることから、今後、調査、研究していく。



古川ポンプ場に係る説明会の開催について

問 台風15号の水害に関し、古川ポンプ場の動作状況について、地域の住民の方へ速やかに説明会を開催すべきと考えられるかどうか。

答 台風15号による阿武隈川の増水は、観測史上最高水位を記録し、かつ、高水位が長時間継続した。

その結果、想定以上の内水被害が発生したことから、浸水状況等について調査・検証していく。

説明会の開催については、その後、検討していく。



古川ポンプ場

掲載以外の質問項目
○ 復旧・復興について
○ 熱海町の諸問題について



社会民主党
村上 武議員
通告時間:30分

除染行動隊について

問 東日本大震災、原発事故で職場を失った市民の皆さんへの緊急雇用対策として、数百名規模の雇用を作り出し、除染作業に必要な知識、技術用具、手法、注意点などを身に付けた(仮称)除染行動隊を創設し、除染行動を実施するとともに、市民の除染活動

を組織し、指導・支援を進めることが安全・安心の郡山を一日も早く取り戻す施策と考えるかどうか。

また、この除染行動隊が町内会やボランティア組織などに呼びかけることで、数千名の市民除染行動隊を生み出すことにもつながると考えるが見解は。

答 建設業協会等の協力のもと小中学校、保育所、公園等の除染を行ってきた。

また、昨日実施された喜久田町全町内会を挙げた除染活動等、市民の皆さんの気運が高まりを見せていることから

市立小中学校の校庭表土除去について

早急に除染マニュアルを作成し、周知を図りながら、市民と行政が一体となつて除染活動を推進するとともに、範囲の拡大に努めていく。

問 校庭の空間線量が1マイクローシールベルトを基準に表土除去を進めてきたと認識しているが、子どもたちの内部被ばくのリスクを削減するためには、表土除去の基準値の見直しと、全校での表土除去が必要と考えるかどうか。

答 他市に先駆け、放射線量

の高い小中学校の校庭から順次、表土除去を実施してきており、現在は、毎時1マイクローシールベルト未満であっても、比較的高い放射線量を示している学校を行っている。

今後、各学校における放射線量の推移を見ながら、将来を担う子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、適切に対応していきたい。

避難指示の周知・広報活動について

問 台風15号は市内各地に甚大な被害をもたらした。

被害地域の多くの市民は、避難指示の発令を知らず、自宅で台風通過を待っていた状況であったが、避難指示の市民への周知、広報活動の取り組み状況は。

答 市民の安全確保を図るため、テレビ、ラジオでの報道、消防団車両による広報活動、ふれあいファックスによる町内会長への通知、防災行政無線、市ウェブサイトへの掲載により適時周知を図った。

掲載以外の質問項目
○ 第五次郡山市介護保険事業計画について



社会民主党
飛田 義昭議員
通告時間:30分

本市の商工業、農林水産業、観光業の被害状況について

問 原発事故が元で風評被害が県内全域で発生し、関係者には死活問題まで発生している。

本市の商工業、農林水産業、観光業の被害状況は。

答 商工業では、原発事故の発生後、食品製造業において、県外物販店からの返品、取引



創風会
久野 三男議員
通告時間:30分

水害の検証等について

問 台風15号による水害の状況等を把握して検証することは、今後の浸水対策に欠かすことはできない。

答 そのため、水害の正確な状況の把握や被害が大規模となった原因等を地域ごとに検証すべきと考えるがどうか。

水害の防止には、河川、

中止や商品の買い控え、さらには、製造出荷停止などが発生したほか、工業製品においても放射線量に関する証明書

を求められるなどの事例があった。

また、農林水産業では、牛肉や一部野菜の出荷停止と風評被害により、農産物の販売価格が対前年比で50〜60%程度に落ち込むなど多大な影響を受けている。

さらに、観光業では、宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、その後も観光客が減少するなど、本市の風評被害による損失は甚大で深刻な状況である

と認識している。

損害の賠償を求めることについて

問 今回の東京電力福島第一原発事故により、市内の事業者が被った風評被害を含む損害に対する賠償を、市として国や東京電力に強く申し入れるべきと考えるがどうか。

答 去る9月2日に福島県知事を会長とする「福島県原子力損害対策協議会」を通じ、東京電力と国に対して、風評被害を含めた「原子力損害賠償の完全実施」を強く要望したところである。

地域の玄関口にふさわしい、人々が集い、交流し、賑わう、憩いと潤いのある魅力的な空間の創出を目標に計画づくりを行っている。

これらの目標の実現を目指して、人々が集まる音楽都市にふさわしいイベント開催も可能な多目的広場や利便施設である昇降設備等を新たに設置するとともに、バス及びタクシーの乗降場や自動車や自転車の駐車場など既存施設の配置の見直し等も含め、広場機能の充実及び利用者の利便性の向上が図られるよう、計画を検討している。

問 郡山駅東口広場の整備計画について

答 郡山駅東口広場は、東部

市道の整備について

問 震災によって被災した市

このような中、郡山市農業協同組合では、賠償請求受付をすでに始めているほか、9月26日には、郡山商工会議所が、東京電力による事業者への説明会を実施するなど、賠償請求に係る取り組みが行われている。

本市としても、これらの関係機関と連携を図り、被害事業者への完全な賠償が円滑に進むよう、今後も風評被害対策に取り組んでいきたい。

また、今回の大震災及び台風による被害状況を踏まえ、災害時にも対応できるような避難所、救援活動の拠点として活用可能な広場づくりを考えている。

郡山駅東西自由通路の昇降設備の設置時期について

問 郡山駅東西自由通路を利用する障がい者や幼児を抱えたお母さん、高齢者等の生活弱者の不便さや苦勞を解消するため昇降設備を設置すべきと多くの市民が感じている。

答 そこで、昇降設備を早急に設置すべきと考えるがどうか。

郡山駅東口広場の計画策

内の幹線道路や市街地の市道や歩道・側溝等の整備について、予算との関係もあるが早急に整備すべきと考えるがどうか。

答 震災後、被災状況の確認と、交通に支障のあるがれきの撤去及び道路の応急復旧などを実施した。

現在は、本格的な復旧に向け、国の災害復旧事業費を活用した作業を進めているところであり、一日も早い復旧に努めていきたい。

掲載以外の質問項目
○台風15号における被害状況と対策について

定後、事業に着手するが、実施にあたっては、用地取得や各種施設の整備及びそれぞれの施設へのアプローチの整備など段階的に進めることとなることから、これらの工程にあわせ対応していく。

掲載以外の質問項目

○東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能対策について

○震災後における市民にわかりやすい各課の所在等について

○放射性物質の影響による農地等の取扱いについて
○選挙の投票率等について



郡山市議会公明党

田川 正治議員

通告時間:30分

公共施設の復旧にかかる 全体計画について

問 東日本大震災で、本庁舎をはじめ中央公民館、市民文化センター、中央図書館、総合体育館などの公共施設も甚大な被害を受け、未だ使用できない状況となっている。

国の補助金を活用して、仮庁舎、プレハブ建設の要望を行ったと聞いたが、公共施設

の復旧・復興の全体計画はどのようなものなのか。

答 被災した公共施設については、早期復旧に努めている。しかし、本庁舎など、復旧に複数年を要する施設もあるため、公共施設の復旧については、総合計画の「第五次実施計画」において、平成24年度から概ね3か年を復旧・再生期として位置づけ、重点的に取り組むこととした。

放射線健康管理センター の管理区分と取扱者の人 材確保について

問 現在の医療介護病院の敷

地内に、新たに放射線健康管理センターを建設するのこのとであるが、管理は市なのか、それとも郡山医師会なのか。

答 放射線健康管理センターは市が管理し、郡山医師会への業務委託を検討している。専門家として、医師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師等が考えられるが、人材の確保については、郡山医師会と協議していく。

川廻地内、南八耕地・北八耕地地内の雨水対策について

問 台風15号により、大槻町では川廻地内、南八耕地・北八耕地地内で被害があった。

この地域には、大槻川と排水路が合流する地点があり、また、その東側には農業用水路があるが、この地域の課題について、改善策をどのように考え、今後どのようにして未然防止を実施するのか。

答 川廻地内は、大槻川と排水路が合流し、農業用水を確保するための堰が設置されているが、その堰の断面が上下

請願書・陳情書の提出について

いつでも、どなたでも、市議会に対して請願・陳情をすることが出来ます。

請願書・陳情書は、次の要領で提出してください。

1 1請願（陳情）に1案件となっています。

2 請願・陳情書は、A4判の用紙に横書きとし、できるだけ邦文（点字を含む）で提出してください。
やむを得ず外国語を用い

る場合は、訳文も同時に提出願います。

3 文書の記載内容

○提出年月日

○請願者（陳情者）の住所

（法人の場合には、その所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）、押印

○請願（陳情）の件名

○請願（陳情）趣旨

○請願（陳情）事項

4 請願には、必ず1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情の場合は、紹介議員は必要ありません。

5 提出部数は1部です。

なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付願います。

6 請願・陳情は、議会事務局で常時受け付けていますが、定例会中の審議対象とする請願の受け付けは、市

政一般質問初日の午後5時までです。

また、定例会中に議員に陳情書の写しの配付を希望される場合の陳情の受け付けは、開会日翌日の午後5時までです。

請願・陳情の取り扱いの流れは下記のとおりです。

※詳しくは、議会事務局総務課（☎924-2521）までお問い合わせください。

請願・陳情の取り扱いの流れ

請願

受理→本会議上程→委員会付託
受→委員会審査→委員会採決→本会議採決

陳情

受理→
受 陳情書写し（陳情文書表）を各議員に配付

掲載以外の質問項目

○医療・福祉における諸課題について
○空き家対策について
○期日前投票について



流の断面に比べて小さいこと、また南八耕地・北八耕地地内は、河川が下流側で屈曲し、隣接して農業用取水施設があることなどが、溢水の原因と考えられることから、それらの整備について、関係機関と早急に協議していく。

議会の傍聴について

議会を傍聴することは、市政の運営を知り、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを理解する一つの方法です。

議会は一般に公開され、どなたでも傍聴することができますので、お気軽においでください。

本会議を

傍聴するには

- ・会議当日の開会30分前から、分庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。(通常は10時開会)

- ・定員は74人です。

- ・車いすの方、難聴の方の席があります(難聴の方のために磁気ループシステムがあります)。

- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿を御持参ください。

委員会を

傍聴するには

- ・会議当日の開会40分前から20分前まで、議会事務局で受け付けます。(通常は10時開会)

- ・定員は15人です。

- ・傍聴希望者が定員を超えた場合は、受付終了後に抽選を行い、傍聴者を決定します。

傍聴の際

御注意いただきたいこと

傍聴受付の際、傍聴券を交付いたします。交付された傍聴券の裏に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。

なお、次のことについては、特に御注意ください。

- ・携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにして通話等は御遠慮ください。
- ・会議中は、会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はできません。

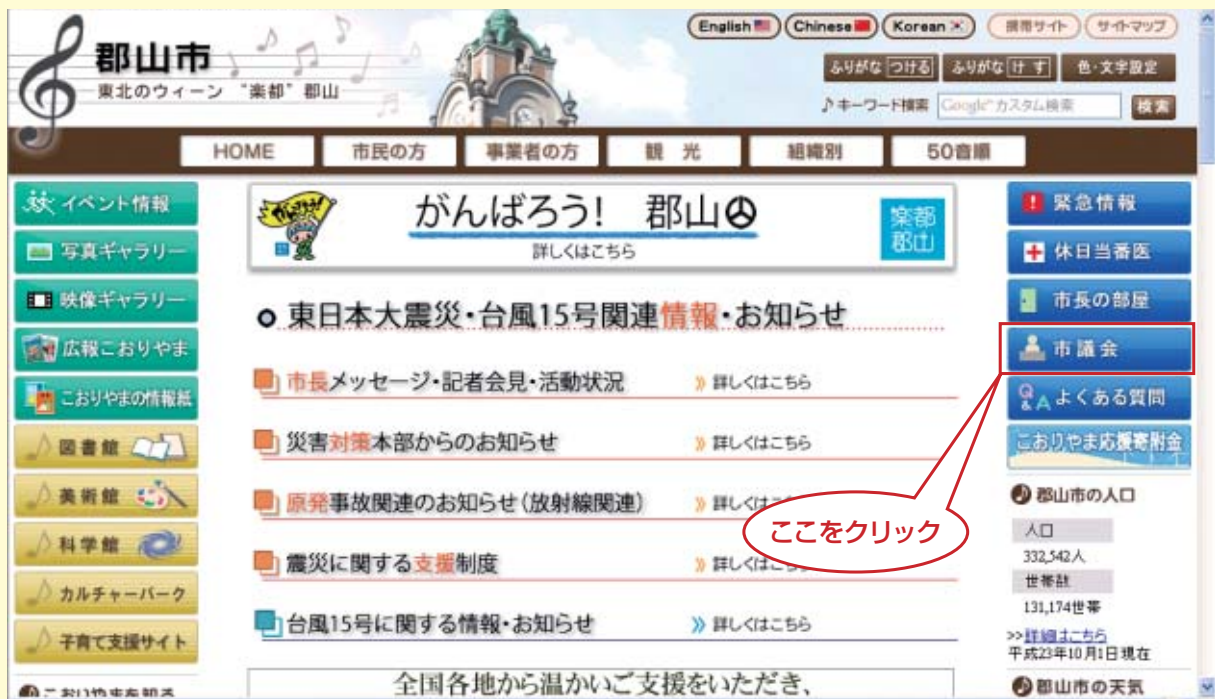
こおりやま市議会だよりの点字版・音声版のお知らせ

「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版も発行しています。議会事務局総務課(☎924-2521)までお問い合わせください。

ウェブページのお知らせ

議会をより身近なものとしていただくため、郡山市議会ウェブページを開設しています。下記アドレスを参照の上、御覧ください。

郡山市ウェブサイト <http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>



請願・意見書採決結果

	番 号	件 名	委員会	採決結果	意見書提出先
請 願	第1号	福島第一原発事故に関わる郡山市への請願書	総務財政	継続審査	——
	第2号	市民が受ける食品による内部被曝の最小化を求める請願	総務財政	一部採択	——
	第3号	水害対策の充実強化を求める請願	建設水道	継続審査	——
	第4号	被災住宅の復旧に関わる支援策についての請願	建設水道	継続審査	——

12月定例会開催予定

12月定例会は、12月2日からの予定です。

なお、正式には、定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

12月 2日〔金〕 開会 3日〔土〕 (休会) 4日〔日〕 (休会) 5日〔月〕 議案調査(休会) ※陳情締切 (12月定例会配付分) 6日〔火〕 議案調査(休会) 7日〔水〕 市政一般質問 ※請願締切 (12月定例会審議分)	12月 8日〔木〕 市政一般質問 9日〔金〕 市政一般質問 10日〔土〕 (休会) 11日〔日〕 (休会) 12日〔月〕 市政一般質問 13日〔火〕 常任委員会 14日〔水〕 常任委員会 15日〔木〕 事務整理日(休会) 16日〔金〕 閉会
※ 定例会初日、市政一般質問日、定例会最終日の様子をインターネットで中継いたします。 また、各行政センターとビッグアイ6階の市民プラザ（月曜日を除く）で放映いたします。	

会議録を御覧になる方へ

本会議の内容を記録した会議録は、次の施設及びインターネットウェブページで、どなたでも見ることができます。

- ・市政情報センター（市役所分庁舎1階）
- ・希望ヶ丘図書館 ・安積図書館 ・富久山図書館

※なお、平成23年9月定例会の会議録が御覧いただけるのは、11月下旬になります。

※こおりやま市議会だよりに関する御意見、御感想、お問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

※議席順

遠藤 義裕
高橋 善治
塩田 義智
勝又 俊博
石川 義和
佐竹 伸一
柳田 尚一
蛇石 郁子
田川 正治（副委員長）
諸越 裕（委員長）

新しい編集委員の紹介

今後も見やすく、読みやすく、分かりやすい紙面づくりに心がけ、議会活動について広報してまいります。
市民の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

編集委員が新しいメンバーになりました。

こおりやま
市議会だより
編集委員会から